

地域包括支援センターの設置について

地域包括支援センターの体制

	八日市	永源寺	愛東	湖東	蒲生	五個荘	能登川	
令和4年4月1日	東近江市地域包括支援センター（市直営）							
	ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ	
令和4年7月1日	東近江市地域包括支援センター（市直営）						能登川地域包括支援センター （委託）社会福祉法人 真寿会	
	ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ	※能登川地域包括支援センターの伴走(ブランチ職員)	
令和4年10月1日	東近江市地域包括支援センター（市直営）						能登川地域包括支援センター （委託）社会福祉法人 真寿会	
	ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ		
令和6年1月1日	東近江市地域包括支援センター（市直営）				五個荘地域包括支援センター （委託）社会福祉法人 六心会		能登川地域包括支援センター （委託）社会福祉法人 真寿会	
	ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ	※五個荘地域包括支援センターの伴走(ブランチ職員)			
令和6年4月1日	東近江市地域包括支援センター（市直営）				五個荘地域包括支援センター （委託）社会福祉法人 六心会		能登川地域包括支援センター （委託）社会福祉法人 真寿会	
	ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ				
令和7年4月1日 （予定）	（委託）	東近江市地域包括支援センター（市直営）				五個荘地域包括支援センター （委託）社会福祉法人 六心会		能登川地域包括支援センター （委託）社会福祉法人 真寿会
		ブランチ	ブランチ	ブランチ	ブランチ			

・居住地は問わず、相談はどの窓口でも受付可能。

・東近江市地域包括支援センターは、令和7年4月1日に開設する八日市地区の地域包括支援センター(委託)の伴走支援を行う。